

ヘルメット着用義務化まで あと1か月！



新1年生



新2年生



新3年生

4月1日の県改正条例施行・本校改正生活規則施行まで1か月不足となりました。ヘルメットの準備は済みましたか？

そうしている間にも、本校では最も危険な「自転車 vs 四輪車の出会い頭の事故」が連続して発生しています。重大事故になっても不思議ではない状況でした。一日でも早く、ヘルメットを着用してください。

ヘルメットの義務化が何かとクローズアップされていますが、加害事故を起こしたときの損害賠償責任保険への加入義務（令和3年度より義務化）もとても重要です。従来、入学時に提出していた『自転車通学許可願』を新年度からは年度ごとに提出してもらうことになりました。通学許可要件には損害賠償責任保険加入やヘルメット着用が含まれています。今月中に記入用紙を配付しますので、4月10日に新学級担任の先生へ提出してください。

本校ではPTA会費で、損害賠償責任保険（あいおいニッセイ同和損保）に加入していますが、ご家庭でも保険加入について検討したり、現在加入している保険で適応できるか否かを確認したりしていただき、万全の備えをお願いします。

本日、『高校生総合補償制度』（損害保険ジャパン）の加入書類を配付しました。茶色い横向きの封筒です。こちらの保険は県高校保護者連絡会、県高校PTA連合会が加入を推奨しています。



個人写真撮影 3/3（金）5・6限

新年度用に個人写真の撮影を行います。

3月1日のときのように、きちんとした身だしなみで臨んでください。

2月20日に『生徒心得』と『学校生活規則』を本校ホームページにアップしました。

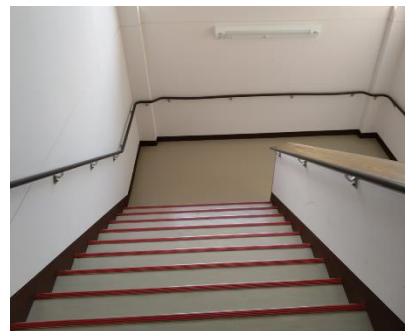
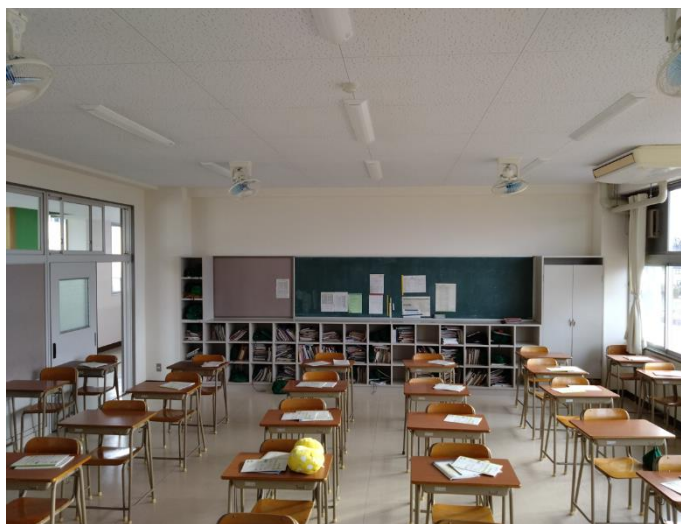
「生徒手帳 2023 年度版」の配付に先行しての掲載です。

ぜひ、閲覧してください。

明るく生まれ変わった校舎で 創立40周年!



↑ 新制服の常設展示コーナー
(1階 コモンホール)



↑ 廊下 (ホールウェイです!)



↑ 玄関 (エントランスです!)



自ずと心も清らかに

←新井野川橋 1984 (昭和59) 年3月完成